

時事新報

# 軍備擴張の眞意

法律の制定と云ひ教育制度の始設と云ひ國務繁多費  
用も亦少なからずして外を餘るに違ひらざりし其趣  
は譬へば舊家屋の既に住居に適せざるもの取拂ふて  
更に新築を企て家人一同普請の事に忙はしきのみな  
切みれを處理せんとして日も亦足らず心には思ひなが  
ら戸外の事に手の及ばざりしものゝ如し然るに今や内  
の始末も略ば緒に就き監督をさへひらざれば公私百般  
の事物自から其方針に進む可き勢を成したる折柄、首  
を回らして外を眺むれば特に或る國と國との間に危急  
切迫の事情あるには非ざれども日清戰爭の餘響として  
一般の風雲何となく穏かならざるのみか我帝國には新  
版圖をさへ得て一層兵力の必要を感する此時節なれば  
支那より資金の入るこそ幸なれど之を利用して聊か軍備  
を擴張し國民の熱望を慰めて稍や安心ならしめんと  
風雨に備へ以て家人の心を安くするのみ左れば今日我  
軍備擴張は尋常一様の國事にして特に注目可し  
程の價あるものに非ざるを世界の廣き日本の事情に通  
ぜざる人は事の外面を皮相して漫に切迫の想像を繙く  
間會は支那官吏と外國人とを以て組織されたり當初列  
席の外國人は米國人の方にては米國領事佐官ヒクソン  
ン氏及び其補助として副領事アルレン氏の直談なり  
て支那官吏と會見するや彼等は暴行を働きたる罪人の  
搜索及び審問法に付き右の外國人に力を假さんども甘  
ず又協議を爲さんとするの氣色も之なきのみか一行の  
人々が事の實際を探究せんとするに對して種々の妨害  
を與へ成る可く時日を遅延し例の支那人慣用の手段を  
外にバニスター氏及びスター氏なりと抑此一行が初め  
て支那官吏と會見するや彼等は暴行を働きたる罪人の  
アンス大尉及びグレゴリー博士又英國人の方は領事マ  
ンスフィールド氏及び其補助として副領事アルレン氏  
の外にバニスター氏及びスター氏なりと抑此一行が初め  
て支那官吏と會見するや彼等は暴行を働きたる罪人の  
ヒクソン氏の如きは憤激最も甚しく支那官吏に嚴戒して  
云く此度の一條は通常の出來事とは其趣  
を異にし居るが故に我に於ても亦確固たる意見を定め  
て來りしものなり左れば其意見を實行せざる以上は決  
して譲る所ある可からず外國人は漫に瞞着せられて甘  
んずる人種に非れば能くもみの意を丁されんみとを  
望む尙ほ貴下等が熟考を要する爲め今より四時間の猶  
豫を與ふ可ければ萬と進退を決せらる可し若し其れ迄  
に確としたる返答なからんには直に福州へ助勢を申す  
らんのみと告げしに支那官吏等は四時間の終りに至り

三

## ○外國人虐殺事件の審問會

○新嘉坡(下り)	午前五時二十分
六時一分(國府津道直行、八時五十分(逆走)横濱港邊及國府津道直行、九時二十分(横濱港邊及國府津道直行、十時二十分(横濱港邊及國府津道直行、十一時(急行)横濱港邊及國府津道直行、十二時四十五分(橫濱港邊及國府津道直行、十三時半(急行)横濱港邊及國府津道直行、十四時十五分(武藏野)新橋(下り)	
府津道直行、十時二十分(横濱港邊及國府津道直行、十一時(急行)横濱港邊及國府津道直行、十二時四十五分(橫濱港邊及國府津道直行、十三時半(急行)横濱港邊及國府津道直行、十四時十五分(武藏野)新橋(上り)	
○新橋(上り)	午後二時三十分
六時一分(國府津道直行、八時五十分(逆走)横濱港邊及國府津道直行、九時二十分(横濱港邊及國府津道直行、十時二十分(横濱港邊及國府津道直行、十一時(急行)横濱港邊及國府津道直行、十二時四十五分(橫濱港邊及國府津道直行、十三時半(急行)横濱港邊及國府津道直行、十四時十五分(武藏野)新橋(上り)	

詩廿分  
○國府津(上引) 午前五時廿六分急行) 七時十分、九時四  
急行) 三時五十分、午後一時十分(急行)、二時四分(急行)、四時十分  
急行) 六時三分(急行)、七時一分(急行)、九時一分(急行)、十分(急行)  
急行) 五時四十六分(急行)、七時三十七分、八時三十五分(急行)、十時廿一分、五時一  
時四十一分、午後一時十五分(急行)、三時(急行)、四時四十分(急行)、五時一  
四十二分、午時四十五分(急行) 不南五時、八時十五分、九時五十分

三時二十分、米原  
鳴四十分(急行新橋迄)  
七分(急行新橋迄)  
四十二分(急行新  
橋迄)、十一分  
卅四分(名古屋迄)  
名古屋發(上り)

新 番 時 日曜土

法律の制定と云ひ教育制度の始設と云ひ國務繁多費  
用も亦少なからずして外を餘るに違ひらざりし其趣  
は譬へば舊家屋の既に住居に適せざるもの取拂ふて  
更に新築を企て家人一同普請の事に忙はしきのみな  
切みれを處理せんとして日も亦足らず心には思ひなが  
ら戸外の事に手の及ばざりしものゝ如し然るに今や内  
の始末も略ば緒に就き監督をさへひらざれば公私百般  
の事物自から其方針に進む可き勢を成したる折柄、首  
を回らして外を眺むれば特に或る國と國との間に危急  
切迫の事情あるには非ざれども日清戰爭の餘響として  
一般の風雲何となく穏かならざるのみか我帝國には新  
版圖をさへ得て一層兵力の必要を感する此時節なれば  
支那より資金の入るこそ幸なれど之を利用して聊か軍備  
を擴張し國民の熱望を慰めて稍や安心ならしめんと  
風雨に備へ以て家人の心を安くするのみ左れば今日我  
軍備擴張は尋常一様の國事にして特に注目可し  
程の價あるものに非ざるを世界の廣き日本の事情に通  
ぜざる人は事の外面を皮相して漫に切迫の想像を繕く  
間會は支那官吏と外國人とを以て組織されたり當初列  
席の外國人は米國人の方にては米國領事佐官ヒクソン  
ン氏及び其補助として副領事アルレン氏の直談なり  
て支那官吏と會見するや彼等は暴行を働きたる罪人の  
搜索及び審問法に付き右の外國人に力を假さんとする  
す又協議を爲さんとするの氣色も之なきのみか一行の  
人々が事の實際を探究せんとするに對して種々の妨害  
を與へ成る可く時日を遅延し例の支那人慣用の手段を  
シスフィルド氏及び其補助として副領事アルレン氏の  
外にバニスター氏及びスター氏なりと抑此一行が初め  
て支那官吏と會見するや彼等は暴行を働きたる罪人の  
搜索及び審問法に付き右の外國人に力を假さんとする  
を異にし居るが故に我に於ても亦確固たる意見を定め  
て來りしものなり左れば其意見を實行せざる以上は決  
して譲る所ある可からず外國人は漫に瞞着せられて甘  
んずる人種に非れば能くもみの意を丁されんみとを  
望む尙ほ貴下等が熟考を要する爲め今より四時間の猶  
豫を與ふ可ければ萬と進退を決せらる可し若し其れ迄  
に確としたる返答なからんには直に福州へ助勢を申そ  
らんのみと告げしに支那官吏等は四時間の終りに至り

## ○米國戰鬥艦の設計

○官民の差  
三十哩にして馬  
車電氣鐵道の出  
速力十六海里に

六十八呪幅(最  
もつと  
そくりよぐ  
ノット)

て審問會に外國人を列せしむるを得ずと断りし處領事は早速事情を福州に通じ助力を求めしより支那官吏は

六十八呪幅(最  
もつと  
そくりよぐ  
ノット)

四〇三

小砲塔を保証するを得ざるを明かるにのみの小砲塔の下側なる穹窖鐵板は薄きが故に之を射徹する敵九の害を蒙るの虞あり然るに二重砲塔と爲さば右の小砲塔は全面悉く堅硬なる十五吋の鐵板に依て保障せらるしのみならず尙ほみの砲塔の利益とする所は砲臺上の諸砲を自由にするを得るに存す尤も二重砲塔の組織は重量を一個所に集合するの不利なきに非れどもみの不利は獨り之にのみ限られば左迄非射するを要せざる可し或は二重砲塔は彈薬を供給するに不便あるならんと云ふものあらんが八時砲の彈薬は十三時砲塔の砲坐中に蓄積する事とせば浮城旗下の室に之を蓄積するに比し便利なる可く又十三時砲に装する弾薬はインヂアナ艦アイニア艦の組織に依るを以て得策と信ず。尙ほ二重砲塔の欠點なりとて數へらるるものの中にて殊に有力なるものは一方の砲塔其用を爲さざるに至らば同時に他の砲塔も役に立たざる可しと云ふにありて如何にも二重砲塔の中大なるものより方の迴轉機械に損所を生じたならば雙方ともに其迴轉の力を失ふ可しと雖も之を除きては他には差して有力なる反對説として見るに足るものなきが如し然るに其利益には様々ありて重量の軽さと保護の大なるみと空地の多くなるみと等に加ふるに各砲塔をして悉く方向を一にし以て敵艦を射撃せしむるを得るの利あり云々。

馬を廢して電気の當時の勢力を發揮するの熱心から、政府より命令を下されし馬車鐵道の反対に出でて、人漸く殖え來るにか民間に一歩云へり

四